

アメリカの信託統治の構想（四・完）

李 相 瞩

1 序論——問題の提起と従来の研究動向——

- (1) 問題の提起と「南・北分断」の前史
- (2) 従来の研究動向とその検討

2 第二次大戦中の信託統治構想と三省調整委員会の草案

- (1) F. ローズヴェルト大統領と信託統治の構想
〔以上、『経営研究』第16巻 第1号〕
- (2) 第二次大戦中の信託統治構想と韓国〔朝鮮〕政策
- (3) 三省調整委員会の草案とその具体的な内容
〔以上、『経営研究』第16巻 第2号〕

3 信託統治の最初報道と韓国〔朝鮮〕の政治諸勢力の反応

- (1) J. ヴィンセントの発言と国内の政治諸勢力の反発
- (2) アメリカ・ソヴェトの協調体制とモスクワ協定
〔以上、『経営研究』第16巻 第3号〕

4 信託統治に対する歪曲報道と国内の政治諸勢力の捉え方

- (1) モスクワ協定締結の報道と信託統治反対運動
- (2) 左派勢力の信託統治支持への路線転換とその結末

(3) 信託統治を巡る統一団体結成への模索とその破綻

5 結論——「反託運動」の評価と今後の課題——

[以上、本号]

4 信託統治案に対する歪曲報道と国内の政治諸勢力の捉え方

(1) モスクワ協定締結の報道と信託統治反対運動

韓国〔朝鮮〕における信託統治の実施問題に対する韓国〔朝鮮〕民衆の関心が薄れ始める頃、「アメリカ側は、韓国〔朝鮮〕の即時独立を主張するのに対して、ソヴェト側は信託統治の実施を主張している」とする事実に相反する報道が三相会議の開催・進行中に韓国〔朝鮮〕の国内に伝えられる。その際、韓国〔朝鮮〕国内では三相会談から成る韓国〔朝鮮〕の独立問題の表面化を予測してそれに対処する動きが活発になって来る。以下では、先ず韓国〔朝鮮〕民衆から成る大きな反響を引き起こすその報道内容を検討すると共に、次いで当時の韓国〔朝鮮〕民衆及び政治諸勢力の反応を見てみる。その問題となる報道の内容は、後述の如くなっている。

「アメリカ国務長官のJ.バーンズ氏は〔モスクワへ〕出発する際、ソヴェト側の信託統治案に反対して即時独立を主張する如く〔アメリカ本国から〕訓令を受けたとされるが、三国間に如何なる協定が結ばれたかは不明である。アメリカ側の立場はカイロ宣言に従って、韓国〔朝鮮〕に対して国民投票によってその政府の形態を決定するのを約束した所にあるが、ソヴェト側は以南・以北両地域を一括する一国信託統治を主張し、北緯三八度線による分割占領が続く限り、国民投票は不可能であると主張している模様である（〔 〕内は筆者）。〔ワシントン二五日発合同至急報〕」¹⁾。

一九四六年一月になると、その報道内容は誤報であることが次第に明らかとなる。上記の如きの報道は、韓国〔朝鮮〕民衆の反ソ感情を呼び起こす格好の材料となる。その数日後に反託運動が起きると、それは直ちに反ソヴェ

ト・反共運動に取って変わるのである。上記の如く誤った報道が、何故アメリカ通信社によって、而も至急電で送られたのか。それに関して後に共産党幹部の李康国はアメリカの「反ソヴェト・反共産主義の陰謀」である²⁾と断言している。その報道自体が陰謀でなければ、それは当時諸々の言論機関を掌握していたアメリカの意図的な放任である³⁾との推測が可能となった。信託統治の実施案が、韓国〔朝鮮〕の再「植民地化」するかの如きの報道によって、韓国〔朝鮮〕の民衆に対して「信託統治は、自主独立と相反する対抗的な概念」である、とする先入観を吹き込む契機となるのである。

ソヴェトの信託統治の主張説に対して、最も反発したのは右派の韓民党勢力と、同党の機関紙の東亜日報等である。韓民党は、一九四五年一二月二七日に我々の「全生命を掛けて〔それを〕排撃する（〔 〕内は筆者）」⁴⁾との決議を行なっている。その上同紙はモスクワ協定に関して、「蘇連〔ソ連〕の朝鮮信託統治主張と各方面の反対烽火（〔 〕内は筆者）」と題する記事を掲載すると共に、「民族的冒瀧——信託統治云々に対して蘇連に警告——」⁵⁾とする題目の社説も第一面トップに掲載している。

更に一九四六年一月一日付の東亜日報は、同紙の主幹である薛義植の記名入りで、「託治論蘇連が主張——アメリカの謀略と左派が一撃——」⁶⁾との見出の記事を第一面に掲載している。そして一七日付の同紙は、「朝鮮共産党責任秘書 朴憲永 朝鮮の蘇連単独信託統治に賛成したと語った」⁷⁾との見出の記事を掲載している。その後、韓民党及び同新聞等々は、本格的に反ソヴェト・反託運動を展開して行くのである。

右派側は上述の如く、一〇月のJ. ヴィンセント極東局長の発言が最初に報道される際と同様に、一貫して国際的な信託統治への強い反対の立場を表明した。左派諸勢力の中で、人民党の李如星と玄又玄、金牛星等は前回と同様の態度を以て連合国から成る国際的な信託統治への反対を表明した。朝鮮共産党は、最初報道の際に即時反発した立場と異なる曖昧な姿勢を探ると同時に、それに対する公式的な論評を留保している。

解放日報は、東亜日報の上述の如きの報道姿勢とは対照的に、その事実を

報道すらせず沈黙を守っていた⁸⁾。以後朝鮮共産党は、公式にはそれへの反対意思を表明せずに終わっている。そこには、朝鮮共産党がソヴェト側を非常に強く意識する姿勢が伺われる。更に当時勤労人民と植民地民族の解放者として認識されていたソヴェトに対しては全く無抵抗を貫く彼等の政治的姿勢が見られる。その時点で既に朝鮮共産党の信託統治に対する反対から賛成への路線転換の前兆を見て取るのが、可能となる。

一方、モスクワ協定の締結に関するニュースが、一二月二九日午前に韓国〔朝鮮〕の以南・以北両域を含む全土に伝わるや、韓国〔朝鮮〕の全ての民衆はそれに対して即時に反発している。彼等の批判の的は信託統治条項⁹⁾に関してであって、以後その条項を巡って、一大政治論争に発展する展開を見せていている。すなわち、韓国〔朝鮮〕において四力国による五年間に亘る信託統治を実施するとするニュースは、韓国〔朝鮮〕人のアメリカ側に対する不満を最高潮に達せしめることになる。それ以後、金九と「臨政」は、信託統治に対して一貫して絶対反対の路線を歩み、アメリカ側に真っ向から徹底に抵抗して「反託運動」を主導して行くのである。

他方、李承晩は最初報道の際には非常に消極的な態度を探っている。だが共産党の方向転換〔後述〕以後、彼は共産党を強く非難し、信託統治への明白な反対を表明している。従って、金九と「臨政」の信託統治への反対は、自主的且つ民族主義的であるのに対して、前述〔第2章1節〕の内容と考え合わせれば李承晩の反対は、言わば「反共」自体が目的である、「反ソ・反共・反託」の三者連携の論理なのである¹⁰⁾。

更に反託運動は、「民族解放」後国内の支持基盤の脆弱な右派勢力にその勢力拡大を図る好機となっている。そして同運動が、反ソ・反共のための政治運動へと転換され、アメリカ軍政当局と韓国〔朝鮮〕の「南・北分断」の固定化・単独政府樹立を追求する李承晩及び右派勢力との利害の一致を見せている。それが後に李承晩の韓国〔朝鮮〕における政府基盤を創出するに必要な政治的推進力として作用する重要な契機となる点は、注目に値する。

金九・「臨政」を中心とする右派勢力は、モスクワ協定の発表直後から信

託統治反対国民総動員委員会——以下、「反託委」と略記する——を結成し、組織的な反託運動を行なった。そして金九は、その反対の理由として以下の如きの諸点¹¹⁾を挙げている。①「民族自決の原則」を固守する韓国〔朝鮮〕民族の総意に絶対的に違反する。②第二次世界大戦中に、数次に亘っての宣言——例えば、ヤルタ宣言及びポツダム宣言等々——を行なっている貴国の国際的な約束〔宣言〕に違反する。③国連憲章に規定されているような三つの種類〔前述〕の信託統治への適用条例の如何なる条項も、韓国〔朝鮮〕には不合致するものである。④韓国〔朝鮮〕における信託統治の実施は、極東の安全と平和を破壊する。當時民衆から、絶大な支持を受けていた金九のその反対は、説得力を有するものとして広く韓国〔朝鮮〕民衆に受け止められたと言われる。

韓国〔朝鮮〕における四カ国による信託統治に対して強力な反対の意思を示した各政党及び社会諸団体は、その後直ちに緊急会議を開き、それへの対応策を協議している。特に金丸の率いる「臨政」は、以前の統一運動に対する非常に待機主義的な態度から一転して反託運動を主導し、アメリカ軍政当局に対して真っ向からの抵抗を図っている。そして「臨政」は、二八日に緊急の「国務」会議を開催して、各政党及び宗教諸団体、各言論機関の代表者を招き、「非常対策会議」を開いている。その会議で、前記の「反託委」を設置することを決議した。又「臨政」はその主導権を掌握し、その指揮下で一大民族的な不合作運動を展開するのを決定している¹²⁾。

更に韓国〔朝鮮〕国内の各新聞は、信託統治を、過去の日本の帝国主義時代の韓国〔朝鮮〕保護領と同様の措置である、と大々的に報道した。そして「臨政」の強力な支持の下に保守諸勢力は、即時全面的なデモを主導し、全国的な大規模のデモを行なっている。二九日には、韓国〔朝鮮〕民衆は街を埋め尽くし、又街の大部分の商店は店を閉めて全面的な抗議行動に出ている。その渦中で、東亜日報社の社長である右派の宋鎮禹が、韓国〔朝鮮〕民族は韓国〔朝鮮〕に信託統治の実施が決定されている以上、その決定を受け入れねばならぬとする発言¹³⁾を行なっている。それを語った直後の三〇日に、彼

は一同族青年・韓賢宇によって暗殺されている。

一方、二九日には「反託委」の中央委員の会合が開かれている。その中央委員会は、「臨政」に対して、韓国〔朝鮮〕における臨時政府としての「主権行使」を「臨政」が即時に行なうことを建議している。特に「臨政」の内務部においては三一日に後述の如くその「政府宣言」を発表した。そして「臨政」は韓国〔朝鮮〕の臨時政府としての役割・機能を担い始めるのである。その宣言は、以下のような内容となっている。

「国字第一号：①現在全国行政庁〔機関〕所属の警察機構及び韓国〔朝鮮〕人職員は全員本『臨政』指揮下に服従すること、②信託統治反対の示威運動は、系統的秩序的に行うこと、③暴力行為と破壊行為は絶対に禁止のこと、④国民の最低限の生活に必要な食糧・燃料・水道・電気・交通・金融・医療機関等々の確保運営に対する妨害を禁止すること、⑤不良商人の暴利、独占等は厳重に取り締まること。国字第二号：此の運動は、必ず我々の最後の勝利を獲得する迄続けることを要し、一般国民は、今後我々の政府〔韓国〔朝鮮〕政府〕の指導下に諸産業を復興することを要望する。（〔 〕内は筆者）」¹⁴⁾

他方、金九は信託統治に反対するデモ運動を主導し、モスクワ協定への強力な反対の姿勢を示している。更に金九はアメリカ軍政当局内の全ての韓国〔朝鮮〕人官吏に対して今後自分の指示の下で行動する如く命令した。そしてJ.ホッジ中将に対して、「臨政」を韓国〔朝鮮〕の政府として即時に承認する如く要求した。上記の「臨政」の布告は、金九及び「臨政」がアメリカ軍政当局からの政権を引き継ぐ、言わば「主権宣言」を意味している。

J.ホッジ中将は金九の政治行動を、金九のアメリカ軍政当局へのクーデターの企図と見なし¹⁵⁾、「臨政」指導者の国外追放を試みるや、それが直ちに両者間に深刻な摩擦を呼び起す原因となる。その上、金九のその政治行動は一般民衆に対して大きな権力機関である「アメリカ軍政当局にも対抗できる」との印象を与えた。それが又、群衆心理を刺激して「臨政」への広範囲に亘る大衆的な支持基盤を獲得するキッカケとなっている。

その結果「臨政」は、一〇月以来加速して来つつある「反託運動」政局の

主導権を掌握して行くのである。そして「臨政」の金九と協力してアメリカ軍政支配の正当性の確保を画策するJ.ホッジ中将は、金九がアメリカ軍政当局に真っ向から対抗し、「反託運動」を主導するや否や、「臨政」に対する制裁を決めて彼を呼出する拳に出ている。一九四六年一月一日に金九と対面したJ.ホッジ中将は、金九に対して「反託運動」の中止を強く要請する。更にアメリカ軍政長官から威嚇を受けるや、金九はそれへと抗議する形でJ.ホッジ中将の目前で自殺を試みるが、失敗に終わる¹⁶⁾。金九は、アメリカ軍政長官の威嚇が彼自身のみならず、韓国〔朝鮮〕人をも侮辱したと見なし、自殺を以って抗議しようとしたと言われる。

（2）左派勢力の信託統治支持への路線転換とその結末

他方、一九四五年一二月三一日の右派主導のデモに対抗して、左派は反託デモを計画し、その準備に着手した。左派は「臨政」主導の「反託委」には参加せず、三〇日に別途の反ファショ共同闘争委員会を組織し、三一日に信託統治撤廃要求声明書を発表している。だが同委員会は大衆動員に失敗し、具体的な行動指針をも出せず、当時の政局の主導権を右派に奪われる。左派は信託統治を支持せよとする以北の指令¹⁷⁾が到達する時点迄、信託統治に反対しそれを非難するプラカードを作っていたと言われる。朝鮮共産党は、翌年一月一日午後又は二日から信託統治に対する反対から賛成へと方向転換を始めた。左派は右派の行動を民族分裂的行為であると批判し、民族統一戦線を作ることを提案する¹⁸⁾。だが、一日の朝鮮共産党の記者会見を見る限り、少なくとも同日の午後迄信託統治に反対の立場を堅持している。

さて、モスクワ協定に関して言えば、二日の「人共」の中央委員会においては、それが韓国〔朝鮮〕の統一を確保することの出来る進歩的決定であると評価されている。従って、「人共」の中央委員会は、その協定に対する強力な支持を表明した。更に中央委員会の決定書には、そのモスクワ協定に対する支持の理由が、後述の如く示されている。

「①此の決定は、韓国〔朝鮮〕民族の『民族解放』を確保できる進歩的な

決定であつて、〔韓国〔朝鮮〕における〕民主主義政権の樹立と韓国〔朝鮮〕の民主主義的発展を援助して、韓国〔朝鮮〕の完全独立を発展的に完成し、世界の文明国家の地位に進ませる道である。②此の決定は、現下の如きの国際情勢のみではなく、韓国〔朝鮮〕の国内情勢に照らして見れば、韓国〔朝鮮〕民族の利益を尊重する最も適切な国際的・国内的決定であつて、世界の平和維持と人類の民主主義化に最適な決定である（〔 〕内は筆者）。」¹⁹⁾

尚朝鮮共産党は、信託統治に関しては韓国〔朝鮮〕民族が分裂しているが故に、三相会議で創り出されたものである、と主張する。その決定に書かれている五年を限度とする実施期限も、我々の民族的力量の如何によっては短縮し得る、と指摘している。更に「人共」と同様、同党がモスクワ協定の支持を発表すると、同党の内部は大きな混乱に陥って行った。すなわち同党党员の一部は信託統治への賛成デモ、一部は反対デモを行なう有様を露呈して行くのである²⁰⁾。そして同党は三日に約一〇万人が集まって、「朝鮮自主独立民族統一戦線結成促成市民大会」と言う名称を有する大会を開催している。それは左派主導の集会であつて、その参加者の殆どは最初反託大会であると認識し、地方の党员も同様の認識であったと言われている。

朝鮮共産党の、信託統治に対する賛成から反対への方向転換は、同党の内部からの強力な反発に直面することとなる。同党のその方向転換は「民族解放」直後から即時独立を目指し、「人共」の主権宣言を行ない、右派との権力闘争を繰り広げている厳かな状況の中の出来事となる。従って、一貫して即時独立への切望を持ち続け、そのような形で民衆の支持を集めて来つつある左派のモスクワ協定への反対から支持への方向転換は、数多くの民衆に大きな失望を与える事柄となる。更に右派諸勢力も、左派の方向転換に対して猛烈に反発して非難を浴びせる事態となるのである。

彼等は信託統治の最初報道の際に、共産党が反対した事実を想起させると共に、左派の転換を「自我冒瀧、奴隸根性、民族反逆者」等の言葉を以つて攻撃し、モスクワ協定の支持者を「國論の攪乱者」²¹⁾であると批判した。そこで左派勢力は、モスクワ協定を支持する立場から民衆に対してモスクワ

協定の正確な理解と支持を求めるための説得工作に乗り出した。だが、共産党を始めとする左派の路線転換を「売国的行為」であるとして非難する右派による左派への攻撃も、既に一般民衆からの一定の支持を得ていた。従って、左派勢力の方向転換は、信託統治に反対し、即時独立を切望する一般民衆を説得する点でも困難を増して行ったのである。

以上を纏めれば、左派の信託統治に対する反対から賛成〔支持〕への方向転換は、左派内部にも混乱と動搖を生み出させることとなる。そしてそれは左派を支持して来ている一般民衆の間に左派勢力に対する不信感を生み出す結果となる。その反面、右派勢力は反託運動を主導し、大多数の一般民衆を味方に引き付けて民族的感情をも高めることに成功した。特に左派諸勢力の方向転換は、一般民衆の左派諸勢力への不信感の増大と言う状況の中で、反託運動を組織して行った「臨政」等の右派諸勢力にとって「民族解放」後初めて民衆の支持を獲得し、勢力を拡大する契機となる。そこには、朝鮮共産党を始めとする左派の戦術的な失敗が伺われる。

（3）信託統治を巡る統一団体結成への模索とその破綻

ところで、日本の植民地支配から「民族解放」された直後の数カ月の間に、韓国〔朝鮮〕以南においては「人共」支持の左派諸勢力と、「臨政」支持の右派諸勢力との間に、熾烈な権力闘争が行なわれている。その両派の権力闘争上において、一九四五年九月から一二月迄は「人共」側が優勢となる。だが、一二月二八日以後「臨政」側は、左派の信託統治を巡る路線転換を契機として「民族解放」政局における主導権の掌握に成功している。

そこで「人共」側は、政局の主導権を取り戻すために、「臨政」側に合作を提案している。二八日から一九四六年一月一日迄「人共」・左派の諸指導者は、金九・「臨政」勢力との合作、更に信託統治反対のための連合体結成を模索して行った。左右両派が路線対立を開始し始める頃、「人共」・「臨政」の合作努力と延長線上に把握できる如く、上層部側の統一運動とも言える政党の行動統一のための懇談会が一月初旬と中旬に開かれている。

その会合の結果、「四党コミュニケ」と言う公式文書を産み出した。その文書作成のための協議過程の中で、人民党幹部の李如星は五日に記者会見を持ち、「三相会議の意図には感謝している。だが、信託統治と言う言葉には反対である」²²⁾と語っている。彼の記者会見の内容は、後述の「四党コミュニケ」における理論的・思想的な基礎を形成する内容であると考えられる。七日に人民党一李如星・金世容一と韓民党一元世勲・金炳魯一、国民党一安在鴻・白弘均一、共産党一李舟河・洪南杓一等々の四党の諸代表が集まって、政治的な緊急課題を討論した結果、以下の如きの内容を、「四党コミュニケ」とする形で公に発表するに至っている。

「①莫府〔モスクワ〕三国外相会議の韓国〔朝鮮〕問題の決定に対して：韓国〔朝鮮〕問題に関するモスクワ三国外相会議の決定に対して韓国〔朝鮮〕における自主独立を保障し、民主主義的発展を援助すると言う精神と意図は全面的に支持する。『信託』〔国連憲章によって意図される信託制度〕は、将来樹立される吾が政府〔韓国〔朝鮮〕政府〕をして自主独立の精神に基づき解決させること。②テロ行動に対して：略（〔 〕内は筆者）」²³⁾。

上記①項の信託統治に関する内容を見れば、左右両派の意見調整を図った痕跡が明確に示されている。「三相会議決定の支持」との表現も刻み込まれ、信託統治を自主的に解決すると触れられている。更に上記の内容を巡って左右両派の各政党は、自分達に有利な解説を行なった。先ず共産党は、それが「三相会議決定の支持のコミュニケである」²⁴⁾、と規定した。

朝鮮日報は、同紙の解説記事において「信託統治と言う制度は排撃するが、連合国の方義〔友情〕と協調は拒絶しないもの（〔 〕内は筆者）」である²⁵⁾、と解釈した。更に「臨政」の趙素昂は、「四党コミュニケ」には賛成するとしつつ、「信託統治と言う制度には反対であるが、連合国の方義は歓迎すべきである」と主張し、「四党コミュニケ」の信託統治の条項に対する無条件反対や賛成を表明したものではない²⁶⁾、と解釈している。

韓民党の場合、信託統治実施の初報道の際、強力に反発して「反ソヴェト・反共産主義・反託運動」の三者連携を主張した。又同党はモスクワ協定の発

表後同党首席である宋鎮禹の消極的な態度もあって、明白な態度を言明せずに曖昧な姿勢を取り続ける。だが、宋鎮禹の暗殺以後は、それへの反対の態度を明確にする。上記の如きの同党の姿勢には、後のアメリカ・ソヴェト共同委員会——「ア・ソ共委」と略記する——の参加問題においても前回と同様の非一貫性が見られる。当時韓民党は、八日には緊急の幹部会議を開き、金炳魯からの四党会議に関する経過報告を聞いている。その会議で、韓民党は①項は承認せず②項のみの承認を決定している。

同党幹部の咸尚勲によれば、金炳魯が自分の誤謬——すなわち信託統治への反対意思を明確に表示しなかった責任——を認めた²⁷⁾とされている。翌日「人共」の機関紙は、モスクワ協定を支持する決議文を掲載し、その他の左派各紙も「人共」の立場を支持するに至った。此處で重要なのは、信託統治を巡る韓国〔朝鮮〕の以南における左右両派が対決する状況の中で、統一政府の樹立を巡る「人共」と「臨政」の話合いが決裂した点、それが言わば「民族統一戦線を分裂させようと策動する一派」に力を付けさせ、民族分裂を助長する極めて重要な契機となった点である。

さて、「臨政」の金九は、左派諸勢力の路線転換を全く信用せず、左右両派の汎らゆる政治指導者を含む中央組織を作ることを提案する。又金九は、韓国〔朝鮮〕の統一政府樹立のための基礎作業として連立的組織を構想する意図を以って、「人共」を支持する左派諸勢力と「臨政」を支持する右派諸勢力とを全て招待し、非常政治会議を召集している。金九は全ての政治集団に対して、韓国〔朝鮮〕民衆にとって「侮辱的な信託統治」を避けるため、韓国〔朝鮮〕民衆が一致団結する如く促し、「臨政」を拡大・強化して韓国〔朝鮮〕の統一政府を樹立することを提案している。

だが左派諸勢力は、当時の時点で信託統治への支持を放棄〔撤回〕する意思も全く持て居なかった。その結果後述の如くその席上から退場している。更に中道左派である呂運亨の率いる人民党と、その他の二つの左派的な小政党も、金九等を中心とする非常政治会議が共産党を始めとする左派勢力を殆ど含めて居らず、余りにも「右派的」な「政治結社」に過ぎぬ組織であると

批判し、その他の左派勢力と同様に、同席の場から退場している。上記の如きの金丸・右派の政治的行動は、その後の韓国〔朝鮮〕における左・右両派間の国内的な分裂を招く重大な出発点²⁸⁾となっている。

尚その政治組織は、自らを拡大・改編して「非常国民会議」と名称をも変更している。その後、同組織は専ら統一のための「反託運動」を展開して行った。又二月以降、右派諸勢力の組織再編・強化が積極的に行なわれ、以南の単独政府樹立への具体的な動きが表面化して來るのである。そして二月一日には右派九〇余団体によって「臨政」の非常国民会議が結成されるや、それを始発点として、八日には「独促会」と「反託委」の両者が合同し、大韓独立促成国民会が、「自主独立を目標とする国民運動推進団体」として発足している。その右派諸勢力の総結集を背景として、アメリカ側は一日に、南朝鮮大韓国民代表民主議院を代表議員二八名を以って開設している。その議院は、アメリカ軍政当局の諮問機関として開設されている。

だがアメリカ側の開設の意図は、以南における単独政権を樹立する基盤を作る所に存在する。そしてそれが「分断体制」の形成の始発となる。そこでアメリカ軍政当局は、上記の民主議院の代表議員中の一人に呂運亨を任命し、左派諸勢力の参加を呼び掛けている。だが彼は同日の初会合には欠席し、同議院への不参加を表明した。左派勢力は、同民主議院が韓国〔朝鮮〕民衆の期待と要望に反した、アメリカ側によるアメリカ軍政体制の延長を画策する機関であると捉えて批判した。更に左派勢力は、その目的がアメリカの力を以って政権を独占する所にある、と批判する。従って、左派は南北分断体制を志向する同民主議院に対抗し、独立統一政府を目指すために左派諸勢力を中心とする統一戦線の結成へと向って行ったのである。

一方、二月一五日には非常政治会議から退場した呂運亨の人民党を中心とする左派諸派が合同している。その合同の結果生まれた政治団体として、実質に「人共」を継ぐ民主主義民族戦線——以下、「民戦」と略記する——を結成し、モスクワ協定の支持闘争を行なっている。「民戦」は右派諸勢力を除く大多数の政党の結集によって組織されている。B. カミングス氏は、「民

戦」が「人共」の直接の後継団体である²⁹⁾ と的確に指摘している。呂運亨は、そのモスクワ協定を素朴な民族感情を以って排撃すれば、統一の機会が失われると主張したものの、信託統治には反対している。又彼は一月一四日の時点では「支持・排斥の点もある」とし、第三の道を歩もうとするものの、「民戦」の結成後には左派勢力の内部的な分裂を避けるために³⁰⁾、一応信託統治への支持を表明している。アメリカ軍政当局の文書にも、彼は「信託統治より即時独立を望んでいる」³¹⁾ と記されている。

他方、A. ラーチ（A.L.Lerch）軍政長官は、韓国〔朝鮮〕の以南における示威運動が、専ら国連内に韓国〔朝鮮〕人の政治的力量に関する悪い印象を与えるのみと述べている。更に目下繰り広げられる政治的な混乱状況は、韓国〔朝鮮〕民族の独立の達成を最も遅らせる可能性がある³²⁾ と忠告している。右派勢力はその忠告を受け入れる仕草を見せ、一応民衆に対してはデモの中止を指示する。その一方で、ソヴェト側が韓国〔朝鮮〕独立を遅延させていると批判し、ソヴェト・左派勢力に反対するデモを継続する。他方、韓国〔朝鮮〕の以北から指示を受けた共産党を始めとする左派は、それ迄取っていた反対の態度を一変させてモスクワ協定への支持を表明する。だがその路線転換後には、左派自らの力を弱化させる原因となるのである。

ところで、信託統治案を「ソヴェトの罠である」とするJ. ホッジ中将の全く根拠を示さずの主張に対抗して、ソヴェト側はモスクワ協定の合意に至る迄の経緯及び過程と、アメリカ・ソヴェト案の内容とを一方的に公開する。そして又反ソヴェト・反共的な新聞報道に対する反論を行なってアメリカ軍政当局を困難な立場に陥れて行くのである。ソヴェト軍司令部は、一月一六日にタス通信を通じて、「アメリカ人は、アメリカ政府の同意するモスクワ協定に対する反対運動を奨励している」³³⁾ と批判した。

J. スターリンも、二三日に駐ソヴェト・アメリカ大使のW. ハリマンと会った際、ソヴェト側のみが信託統治の実施を固執したかの如く韓国〔朝鮮〕新聞に報じ、アメリカ側が「反託・反ソヴェト運動」を煽っている、と抗議した。更にソヴェト側は、最初一〇年間に迄延長できるとのアメリカ側の草案

内容を、ソヴェト側が五年間に短縮したと報道すると共に、モスクワ協定の中の臨時統一政府の樹立を強調した条項は、ソヴェト側が提案した内容であることを、モスクワ放送を通じて明らかにしている³⁴⁾。

だがJ.ホッジ中将は、二六日にタス通信の報道が、全く根拠のないものであるとする、彼自身も又全く根拠を示さず反論を行なっている。J.ホッジ中将の反論に対して、ソヴェト占領当局のT.スチコフ（T.Shtykov）將軍は、同日に緊急の記者会見を開き、タス通信の二五日付の報道を基にしてモスクワ会談の全プロセスを公開してそれに反駁している。彼は、韓国〔朝鮮〕の以南における諸新聞が間違った情報の生け贅えとなっていると強力に批判した。そしてアメリカの草案は、信託統治の体制が確立される迄韓国〔朝鮮〕の臨時政府を考慮せずにいた³⁵⁾とし、その内容を暴露している。

そしてT.スチコフ將軍は、モスクワ協定の決定のプロセスを公開する目的が、韓国〔朝鮮〕人に「韓国〔朝鮮〕問題に関するソヴェト側の眞の立場を知らせる所に存在する」³⁶⁾と述べている。その記者会見は、アメリカ政府及びアメリカ軍政当局の威信に大きな打撃を与えた。その結果、同ニュースは、韓国〔朝鮮〕民衆に、アメリカ側に対して敵対心を抱かせる大きな要因として作用する結果を招くのである。L.グッドリッヂ（L.M.Goodrich）は、アメリカ側がモスクワ協定の内容を、当時の韓国〔朝鮮〕民衆に秘密にして置くとする行為〔すなわち隠蔽行為〕は、韓国〔朝鮮〕民衆から成る強力な反対を非常に恐れたためである³⁷⁾と的確に指摘している。

J.ホッジ中将は、二六日にJ.バーンズ国務長官から送られた電文によって、ソヴェト側による報道の内容が概ね正確であるのを知って非常に戸惑ったと言われる。従って、J.ホッジ中将は、本国国務省に送った電文³⁸⁾の中で、「タス通信の声明が全て事実である点は、本人〔J.ホッジ中将〕にとって眞に新たな通知」であると語ると同時に、本国国務省が現地〔ソウル〕のアメリカ軍の建議を受け入れぬのに抗議し、空論ではなく現状に基づくアメリカ軍政当局の情報及び勧告を考慮すること³⁹⁾を勧告している。

だがアメリカ軍政当局の威信は、アメリカの支持勢力である筈の右派さえ

アメリカに背を向け、反託運動を行なう程に失墜した⁴⁰⁾。更に又韓国〔朝鮮〕人の激烈な反託運動の様子を伺っている間に、韓国〔朝鮮〕以南のアメリカ司令官及び外交顧問等は、韓国〔朝鮮〕民衆の抗議行動に同調して次第に信託統治の構想に強力に反対して行く如くなるのである。

アメリカ軍政当局は、モスクワ協定全文とその決定過程が公開された後、韓国〔朝鮮〕民衆の反託運動を宥め、右派諸勢力に暗黙の支援を送るために、信託統治は韓国〔朝鮮〕民衆が考える如く、アメリカによる韓国〔朝鮮〕の「再度の植民地」化の意味でなく、援助・協調の意味であって、「ア・ソ共委」において信託統治の不実施の可能性も有り得るとする解釈を、一九四五年一二月三〇日以後継続的に流布して行った。更にJ.ホッジ中将自身は、韓国〔朝鮮〕での信託統治には以前から反対であって、韓国〔朝鮮〕の完全独立を主張して来た、と語って「反託運動」への理解を示した後、韓国〔朝鮮〕人が反対する信託統治は反対する、と語った。尚アメリカ軍政当局は、韓国〔朝鮮〕民衆の反対意思を受け入れ得る⁴¹⁾ことを示唆している。

言い換えれば、アメリカ側は信託統治が全く成り立たぬと説得をし続けるJ.ホッジ中将と彼の参謀達を窮地に陥れたこととなる。その結果アメリカ国務省は、J.ホッジ中将とアメリカの面子を回復する目的を以て、それへの対応策を立て⁴²⁾、信託統治への態度を徹底的に変えて行った。モスクワ協定の公布直後の一九四六年一月二七日にJ.ヴィンセント局長は、「信託統治は手続き上の問題に過ぎず、韓国〔朝鮮〕独立がその目標である。従って、信託統治が必要か否かの問題は無意味である」⁴³⁾とする一九四五年一二月三〇日付J.バーンズ国務長官の声明を再確認している。更に信託統治の実施に関する可否の問題は、「ア・ソ共委」と協力して働く韓国〔朝鮮〕人の力量の如何に掛かっている⁴⁴⁾と主張している。

韓国〔朝鮮〕における信託統治を巡る左右両勢力の対立の厳しさと国内の政治的情勢がより複雑さを増して行く中で、三月二〇日にソウルでモスクワ協定の実現のための「ア・ソ共委」〔その詳細は、別稿⁴⁵⁾参照〕が開催されている。だが「ア・ソ共委」は、アメリカ側とソヴェト側との相異なる立場、

すなわち「ア・ソ共委」で協議対象となる諸政党及び社会諸団体の資格問題を巡って難航を繰り返し、結局決裂に至るのである。そして「ア・ソ共委」が決裂するや、当時中国の「国共合作」を推進していたアメリカ側は、韓国〔朝鮮〕問題も左右合作によって解決することが出来ると判断し、極左・極右両勢力を排除して中道右派の金奎植、安在鴻と中道左派の呂運亨等を中心に左右合作の推進を画策し、その具体化に努めている。

アメリカ軍政当局の支援下で出発した左右合作運動は、「ア・ソ共委」の再開要請・統一政府樹立をスローガンとして掲げると共に、一〇月七日に左右合作委員会を発足させ、次いで一二月一二日には南朝鮮過渡立法議院を開院した。だがそのような統一政府樹立のための左右合作運動は、アメリカ軍政当局の支援撤回、極左右勢力の妨害工作、組織・財政面での脆弱性等々の原因が重なって結局失敗に終っている。更にそれを契機として左右両勢力の内部的分裂が深化した結果、韓国〔朝鮮〕の以南における政治状況は混乱を極めて行った。尚韓国〔朝鮮〕における以南単独政府論を主張する李承晩・韓民党は、それに共感を示したアメリカ軍政当局と親密関係に入った以後、以南の最も大きな政治勢力として発展して行ったのである。

更に一九四七年五月に「ア・ソ共委」が再開されるものの、アメリカ側の政策もその時点では、既に当時の東ヨーロッパ状況と関わって対ソヴェト強硬策へと旋回し、第二次「ア・ソ共委」でも第一次と同様に、韓国〔朝鮮〕の政党及び社会諸団体等々、「ア・ソ共委」で協議の対象とする政治諸団体の資格問題や、「民主的」と言う概念規定を巡っての対立が決定的になる。その如くして民主主義な概念を巡る理念〔イデオロギー〕的対立と言う状況は、韓国〔朝鮮〕国内にも生じて、言わば「二つの民主主義の相剋」⁴⁶⁾と言う世界レヴェルのアメリカ・ソヴェト両陣営の理念的な対立としての「冷戦構造・冷戦体制」へとそれを組み込んで行くのである。

そしてアメリカの韓国〔朝鮮〕政策は、「反託運動」と韓国〔朝鮮〕国内の左右の対立、アメリカ内の東ヨーロッパの政治情勢からの韓国〔朝鮮〕情勢の類推⁴⁷⁾、アメリカ軍政当局からの信託統治の中止及び再考要請、「ア・

ソ共委」の〔交渉〕決裂の政治的状況の下で転換を強いられたと見られる。更に一九四六年にアメリカの E. ポーレイ (E.W.Pauley) 大使がアメリカ大統領の個人特使の資格で、韓国〔朝鮮〕の以北を視察した後、「ソヴェト側は彼等の行動から見れば、直ぐに引き揚げると考えられず」、長期に亘って韓国〔朝鮮〕の以北に駐屯する計画である、と判断されるとの報告⁴⁸⁾ にも伺われる。そこには、第二次大戦後のアメリカの韓国〔朝鮮〕政策が、上記の如きの韓国〔朝鮮〕に関する認識から、信託統治の構想の放棄へ、「南・北分断」の固定化へと転換を強いられて行ったと推察される。

(注)

- 1) 『東亜日報』及び『新朝鮮報』一九四五年二七日付を参照。
- 2) 李 康国、「ファシズムト託治問題」『人民科学』第一巻第一号（一九四六年三月）五八頁。李 完範、前掲論文 二三七頁から再引用している。
- 3) J. ホッジ中将の默認による意図性の濃厚な歪曲報道に関する詳細は、See, B.Cumings, *The Origins of the Korean War, Vol.I*, p.225.
- 4) 『東亜日報』一九四五年一二月二八日付を参照。
- 5) 同上新聞を参照。
- 6) 同上新聞 一九四六年一月一日付を参照。
- 7) 同上新聞 一九四六年一月一七日付を参照。同報道に関して同日の朝鮮日報は逆に「朴憲永——朝鮮の蘇連一国信託統治希望説を否認する談話を発表した」と言う見出しの記事を掲載している。『朝鮮日報』 同日付を参照。
- 8) 李 完範、前掲論文 二三八頁。
- 9) L.M.Goodrich, *op. cit.*, p.19.
- 10) 李 完範、前掲論文 二六五頁。
- 11) *FRUS*, (1945), Vol.VI, p.1150.
- 12) B.Cumings, *The Origins of the Korean War, Vol.I*, p.221.
- 13) 尚彼は、「現在の韓国〔朝鮮〕は政治的な意識の水準が低いので、アメリカの訓政期間が必要である」とする、謂わゆる「訓政論」も主張している。
- 14) 李 完範、前掲論文 二四三～二四四頁。
- 15) *HUSAFIG*, Vol.II, Ch.2, p.59; L.Hoag, *op. cit.*, p.343.

- 16) B.Cumings, *The Origins of the Korean War, Vol.I*, p.221.
- 17) 以北指令説に関する詳細は、李 完範、前掲論文 二五一～二五五頁参照。
- 18) 『朝鮮日報』一九四六年一月一日付を参照。
- 19) 大韓民国文教部国史編纂委員会編、『資料大韓民国史第一巻』(ソウル：図書出版探究堂 一九六八年) 七四七～七四八頁。
- 20) 『朝鮮人民報』一九四五年一二月三一日付、同紙一九四六年一月二日付及び三日付。『自由新聞』一～二日付・五日付を参照。
- 21) 『東亜日報』一九四六年一月五日付を参照。同紙においては、「自我冒瀆を撃す、信託受諾は奴隸根性」と言う見出しの社説を掲載している。
- 22) 『朝鮮人民報』一九四六年一月六日付を参照。
- 23) 『中央新聞』及び『朝鮮日報』一九四六年一月九日付を参照。
- 24) 『解放日報』一九四六年一月一一日付を参照。
- 25) 『朝鮮日報』一九四六年一月九日付を参照。
- 26) 『東亜日報』及び『朝鮮日報』一九四六年一月九日付を参照。
- 27) 『中央新聞』一九四六年一月九日付を参照。
- 28) 李 完範、前掲論文 二四六頁。
- 29) B.Cumings, *The Origins of the Korean War, Vol.I*, pp.236-237. 更に「民戦」の結成大会は、一五・一六両日にソウルで開かれ、八項目に亘る宣言は、その前文で、モスクワ協定は韓国〔朝鮮〕の国際的な地位を正当に規定して韓国〔朝鮮〕民族の完全独立を成就させる具体的な進歩的な路線を決定した、と述べた。更に今韓国〔朝鮮〕の政治態勢は民主主義路線と反民主主義路線の原則的な対立の状況にあるとし、その反民主主義路線を除く、民主主義的民族統一体である「民戦」を樹立した、とその結成の理由を明確にしている。
- 30) *FRUS, 1946, Vol.VIII*, p.722.
- 31) *FRUS, 1946, Vol.VIII*, p.687..
- 32) New Times, January 23, 1949. cited by Soon-Sung Cho, op. cit., p.108.
- 33) Ministry of Foreign Affairs, *The Soviet Union and the Korean Question* (Moscow:1948,reprinted in London:Soviet News,1950), pp.9-11 ; *FRUS, 1946, Vol.VIII*, p.622. 二三日にも金九・李承晩の反託運動を批判する「韓国〔朝鮮〕反動分子が反動を更に続ける」と言う見出しの記事を掲載している。
- 34) 『朝鮮日報』及び『ソウル新聞』一九四六年一月二六日付を参照。
- 35) 『ソウル新聞』及び『東亜日報』一九四六年一月二七日付を参照。
- 36) Soon-Sung Cho, op. cit., p.79.

- 37) L.M.Goodrich, *Korea : A Study of United State Policy in the United Nations* (New York : Council on Foreign Relations, 1956), p.18.
- 38) 『ソウル新聞』一九四六年一月二八日付を参照。
- 39) *FRUS, 1946, Vol.VIII*, pp.628-630.
- 40) 当時アメリカ国務省は、アメリカ側が三相会議において信託統治を提起した理由は、ソヴェト側の韓国〔朝鮮〕の独占支配を阻止するためであった、と記録している。Department of the Army, *USAFAIK, MS, Vol.V, Ch.4*, p.18.
- 41) 後日アメリカ軍政当局のそのような態度に対して、朝鮮共産党とソヴェト側は、アメリカ軍政当局が一方的に右派勢力を後援したと批判している。
- 42) *HUSAFAIK, Vol.II, Ch.4*, p.88.
- 43) Soon-Sung Cho, *op. cit.*, p.109.
- 44) Soon-Sung Cho, *Ibid.*, p.80.
- 45) 拙稿、「第二次世界大戦後アメリカの対韓国〔朝鮮〕政策〔分断構想〕に関する一考察——アメリカ・ソヴェト共同委員会と「南・北分断」の固定化を中心として——(1) (2完)」名古屋大学法学部『法政論集』第一八一号(二〇〇〇年三月)第一八八号(二〇〇一年六月)参照。
- 46) 大沼久夫、前掲論文① 一七七頁。
- 47) 一九四五年七月一六日に H. スティムソン (H.Stimson) アメリカ陸軍長官は、H. トルーマン大統領宛てに「本官はロシア人が既に韓国〔朝鮮〕人の一～二個師団を訓練中であると知らされている。更に本官は、ロシア人が彼等を韓国〔朝鮮〕で使う筈であると推定している。[中略]これは極東に移植されたポーランド問題である。そして本官は〔国際的〕信託統治を強力に推し進めるべきであると提案する」と報告している。See, *FRUS, (1945), The Conference of Berlin [Potsdam], Vol.II*, p.631.
- 48) See, E.W.Pauley, *Report on Japanese Assets in Soviet-Occupied Korea to the President of the United States* (Washington D.C. : GPO, 1946) ; H.S.Truman, *Vol.II, I : Years of Trial and Hope*, pp.321-322.

5 結論——「反託運動」の評価と今後の課題——

第二次世界大戦中にアメリカ大統領の F. ローズヴェルトの個人的な発想にその端を発し、それ以来一貫して信託統治を構想したアメリカは、戦後の

東アジアにおける安定的な地域秩序の形成、韓国〔朝鮮〕を巡る連合国による協調体制の確立、アメリカの民主主義概念による韓国〔朝鮮〕の独立を達成するために、信託統治が合理的であると考えた。その信託統治には、日本帝国主義の植民地支配下の韓国〔朝鮮〕民族の自治能力の欠如、韓国〔朝鮮〕を巡る連合国の対立を避けるための協調の必要性¹⁾がその前提を成している。その信託統治の構想は、一貫して韓国〔朝鮮〕民族の民族自決の原則と民族的な利益を軽視している。

本稿は、「民族解放」直後の韓国〔朝鮮〕の政治情勢に直面して行く中で、三相会議の決定とその結果生起する信託統治を巡る左右両派の対立が、それ迄の左右諸勢力間の政権構想、建国理念に関する民族内部の対立を、一気にアメリカとソヴェトの両国間の理念的問題へ、当時本格化しつつあった「冷戦体制」の文脈の中へと組み込んで行く大きな契機となったことを明らかにしている。その上、左右両派の熾烈な対立が、決定的となって行き、その対立が韓国〔朝鮮〕の政治諸勢力を信託統治への支持、反対とに両極化させ、言わば「民族分裂」を助長して行く点も、本稿は明確にしている。

B. カミングス氏は、一九四五年末迄のアメリカの対韓国〔朝鮮〕政策は、国際派路線による韓国〔朝鮮〕における「信託統治の推進」であった、と述べている。更に以南の現場においては国内派が国際派を明白に圧倒したとし、その公式的な国際派的政策にも拘わらず、国内派が全く異なる政策を既成事実化した、と指摘している。その結果、主にアメリカ国務省と関わる少数の国際派が、アメリカ軍政当局の占領政策を反対するに至ったとし、アメリカの政策決定を巡る諸部署間の葛藤を浮き彫りにしている。アメリカの政策に対する彼の分析では、韓国〔朝鮮〕国内の政治諸勢力の反託運動によるアメリカの戦後構想の失敗・挫折との側面が軽視されている。

アメリカは結局の所、一九四七年一〇月に、一方的に国際的な信託統治の構想を廃棄している。その廃棄の原因としては国際的要因も或る程度介在しているものの、韓国〔朝鮮〕の国内的な政治情勢——右派の反託運動とそれによる左右両派の熾烈な対立——が決定的な影響を及ぼしたと見ることが妥

当と思われる。アメリカ・ソヴェト両国は、信託統治を通じて自國に友好的な政府の樹立を目指した。前者は後者が信託統治を通じて韓国〔朝鮮〕の共産化を画策すると見なし、その結果は保守勢力を中心とする政府樹立と言う、自國の思惑とは異なる方向へ進む筈であると予測したのである。

従って、アメリカ側は自國に有利な政府樹立のための手段である、その国際的な信託統治の構想がアメリカの思惑通りに行かなく成ると、直ちにその国際的な信託統治の構想を放棄し、韓国〔朝鮮〕問題の国際連合への持ち込みを選択するのである。その国際連合における韓国〔朝鮮〕問題に関する議論についての詳細が、今後の課題となる。

以上を纏めれば、アメリカによる信託統治の構想〔政策〕が廃棄に至る根本原因は、韓国〔朝鮮〕の国内政治情勢から生じたと考えられる。右派は信託統治の実施は、左派政府樹立の可能性大と推測し、アメリカによる放棄を試みる。その結果起こった国内の信託統治を巡る論争が連合諸国間の安易な妥協を阻止し、右派の反託運動によって、モスクワ協定が廃棄された、とする説明が可能となる。更にその案が廃棄されて行く過程において同論争は次第に形を変え、以南における単独政府樹立論争へとすり替わって行った。すなわち、韓国〔朝鮮〕国内における左右の対立の端緒を提供した信託統治論争は、結局以南の単独政府樹立を巡る論争へと転化され、韓国〔朝鮮〕半島における「南・北分断」体制の構築へと繋がって行くのである。

注)

- 1) See, *FRUS*, (1944), Vol.V, pp.1239-1242.